

情報コーナー

凡例
 日日時
 会場
 対象
 内容
 講師
 定員
 費用・料金(記載がない場合は無料)
 申し込み方法
 託児
 問い合わせ先
 HP
 ホームページ
 Eメールアドレス

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

■注意事項

- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- 申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

■在勤・在学の方へ

- 勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- 子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(問の宛名)

施設 3月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み


施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 12月14日各施設必着 保養施設予約システム 12月1日午前0時～14日午後11時 抽選日 12月16日	12月14日各施設必着 保養施設予約システム 12月1日午前0時～14日午後11時 抽選日 12月16日
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み 問ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	12月20日午前0時～ 12月20日午前10時～ 問伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

[伊豆高原荘のご案内]

パン朝食を始めました。ご希望の方は、利用日2日前の午後7時までに問へ予約をお願いします。

◎高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は問まで

◎伊豆高原駅から施設までの送迎バスを運行しています。



パン朝食

総合スポーツセンターの一部利用休止予定

総合スポーツセンターは施設の老朽化による改修工事に伴い、施設の一部利用休止を予定しています。

ご利用の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

[利用休止エリア(予定)]

第二競技場(温水プール見学ギャラリー含む)、第四会議室


[利用休止期間(予定)]

令和6年12月1日(日)～令和7年6月30日(月)

◎主競技場などの利用休止も令和6年3月から予定されています。詳しくは、施設の掲示などをご確認ください。

問総合スポーツセンター

☎(3666)1501
 スポーツ課体育施設係
 ☎(3546)5529



総合スポーツセンターHP

男女平等センターの臨時休館

12月11日(月)は、館内消毒のため休館します。

問総務課男女共同参画係

☎(5543)0651

保健・医療・福祉

東京都によるひきこもりに関する相談会のお知らせ

ひきこもりは「相談して良い悩み」です。このままでいいのだろうか、子どもはひきこもりなのだろうか、家族の将来が心配、などのお悩みはありませんか。

東京都ひきこもりサポートネットの相談員が、中央区で出張相談を行います。ご本人やご家族のお話を丁寧にお聴きし、一緒に考えるとともに、相談者の状況に応じた関係機関などをご紹介します。

ささいな悩みでも結構です。この機会にぜひ、お気軽にご相談ください(事前予約制・匿名可)。

問12月25日(月)・26日(火)

午前10時～午後5時(1人45分程度)

場区役所

対区内に住居があり、ひきこもりに関する悩みをお持ちの当事者の方(※)またはそのご家族

(※)義務教育終了後の15歳以上の方(病名診断などの医療行為に関することなど、相談の内容によって対応できない場合もあります)

費相談は無料ですが、ご紹介する関係機関については、有料の場合があります。

問12月18日までに電話で問へ。

◎期限後でも予約状況により申し込みできる場合がありますので、お問い合わせください。

問東京都ひきこもりサポートネット

☎(0120)529528
 (祝日を除く月～土曜日の午前10時～午後5時)

講座・催し物

詩人・建築家立原道造と日本橋

問令和6年1月21日(日)

午後2時～4時

場本の森ちゅうおう(京橋図書館)

1階多目的ホール

対中学生以上

内2024年に生誕110年を迎える詩人の立原道造は、近年建築家としても知られるようになりました。終生日本橋に住んでいた立原の文学と建築の原風景について論じます。


定50人(抽選)

問12月22日午後9時までに申し込みフォーム、電話または直接問へ。

◎結果は12月26日頃に通知

問本の森ちゅうおう(京橋図書館)

☎(3551)2151



申し込みフォーム

本の森ちゅうおう 開館1周年記念スペシャル映画会

問12月16日(土)

午後2時～(午後1時30分開場)

場本の森ちゅうおう(京橋図書館)

1階多目的ホール

対中学生以上

内「コーダ あいのうた」(洋画、112分、PG12)

定60人(先着順)


問11月23日から図書館HPまたは電話で問へ。

◎申し込みの際は代表者の氏名と連絡先と参加人数が必要

◎作品の概要はお問い合わせください。

問本の森ちゅうおう(京橋図書館)

☎(3551)2151



図書館HP

日本橋図書館文化講座 「狂言ってなあに? ～古典芸能への誘い～」

問12月10日(日)

午後2時～3時30分(開場午後1時30分)

場日本橋図書館6階図書館ホール

対中学生以上

内和泉流狂言師によるワークショップ。

定35人(先着順)


問11月25日から電話で問へ。

◎2人分まで申し込みできます。

◎申し込みの際は申込者全員の氏名と代表者の連絡先が必要

問日本橋図書館

☎(3669)6207



クリスマス子ども会

京橋図書館

問12月3日(日)

・0～2歳向け
 午前11時～11時30分

・3歳以上向け
 午後2時30分～3時10分

場本の森ちゅうおう(京橋図書館)

1階多目的ホール

日本橋図書館

問12月17日(日)

・0～2歳向け
 午前11時～11時30分

・3歳以上向け
 午後3時30分～4時

場日本橋図書館6階図書館ホール

月島図書館

問12月10日(日)

・0～2歳向け
 午後2時～2時30分

・3歳以上向け
 午後3時30分～4時

場月島社会教育会館4階和室

共通


内大型絵本の読み聞かせなど。

定各回25組(先着順)

問11月23日～12月2日に参加を希望する図書館のカウンターへ直接または電話で申し込む。

問京橋図書館

☎(3551)2151
 日本橋図書館
 ☎(3669)6207
 月島図書館
 ☎(3532)4391



場づくり入門講座・プレ講座

場づくり入門講座

日 令和6年1月24日～2月28日の毎週水曜日(2月14日を除く)
全5回 午後6時30分～8時30分
場 京橋区民館2・3号室
定 15人(抽選)
記 生後3カ月以上のお子さんを預かります(要予約)。

場づくり入門プレ講座

日 12月13日(水)
午後7時～8時
場 中央区社会福祉協議会3階会議室
定 会場20人(先着順)
オンライン50人(先着順)

共通

対 区内で居場所づくりや地域活動を始めたい方

内 居場所づくり、に興味がある方に向けた、場づくりのきっかけやヒントのつまった講座。プレ講座は入門講座の導入となる内容(プレ講座のみ、入門講座のみの参加も可)。

申 入門講座は令和6年1月12日までに、プレ講座は12月11日までにHP、電話またはEメールに①～⑤(4面記入例参照)⑥託児サービス希望の有無(入門講座のみ)を記入し問へ申し込む。

問 中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課

☎(3523)9295

E sasae@shakyo-chuo-city.jp



中央区社会福祉協議会HP

終活講座 ～成年後見制度について～

日 12月15日(金)
午後3時～5時

場 浜町メモリアル4階会議室

対 区内在住・在勤・在学者

内 成年後見制度のメリット・デメリット、実践的な法的制度の例を紹介。

定 30人(先着順)

持ち物

筆記用具

申 11月23日から電話で問へ(受け付けは午前10時～午後8時)。

問 浜町メモリアル

☎(5695)8051

相続に関するお金の勉強会 ～相続対策の柱3つのポイント～

日 12月22日(金)
午後2時～4時

場 晴海区民館2・3号室

対 区内在住・在勤・在学者

内 相続対策の柱「遺産分割対策」「納税資金対策」「税軽減対策」を基本に学ぶ。

定 20人(先着順)

持ち物

筆記用具

申 11月23日から電話で問へ(受け付けは午前9時～午後5時)。

問 晴海区民館

☎(3531)5571

経営セミナー

日 12月11日(月)
午後2時～4時

場 区役所8階大会議室

対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー

テーマ

生成AIがもたらす中小企業の経営革新

定 100人(先着順)

申 東京商工会議所HPで申し込む(イベント番号:202592(半角))。

問 商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487



東京商工会議所HP

税

～個人住民税額(特別区民税・都民税)の試算がインターネットでできる～「個人住民税額シミュレーション」

インターネット上で表示されたフォームに給与や年金の源泉徴収票の内容、その他の所得、控除などを入力すると、個人住民税額を試算できます。また、ふるさと納税寄附金額の目安も試算可能です。



個人住民税額シミュレーション(区HP)

問 税務課課税係

☎(3546)5270

その他

「災害時地域たすけあい名簿外部提供同意書」の発送

区では、災害時に自力で避難することが困難で特に支援を必要とする方を登録した「災害時地域たすけあい名簿」を作成しています。

災害に備えるため、名簿に登録されている方のうち本人の同意がある方の名簿情報を、地域の避難支援等関係者にあらかじめ提供します。

11月中旬に、現在登録の要件に該当する方全員へ、名簿情報の提供に関する「災害時地域たすけあい名簿外部提供同意書」を同封したご案内を発送します。内容を確認の上、名簿情報提供に同意される方は「同意書」を区へ返送してください。

【対象者(登録の要件)】

- ①75歳以上で1人暮らしの方
②要介護3～5に該当する方
③身体障害者手帳(第1種の記載があるもの)をお持ちの方と、言語・視覚・聴覚障害の全等級、肢体不自由の1～3級に該当する方
④愛の手帳1～2度に該当する方
⑤精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方
⑥その他災害時に支援を必要とし、希望する方

【名簿の提供先(避難支援等関係者)】

- ・区内の警察署および消防署
・民生・児童委員
・防災区民組織
・区と協定を締結したマンション管

- 理組合など
・介護サービス事業者
◎この確認は定期的に行っていますので、既に同意書を提出されている方も再度提出が必要です。
◎現在名簿に登録されていない方で、避難支援等関係者への情報提供を希望する方は、問へお問い合わせください。
◎災害時地域たすけあい名簿は、障害者福祉課などと連携し、高齢者福祉課で管理しています。
問 高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354
FAX(3248)1322

屋外での「受動喫煙防止」にご協力を

「道路や公園での喫煙者が多く、通行に支障がある」、「私有地からたばこの煙が流れてきて困っている」など、屋外での受動喫煙について多くの相談が寄せられています。

区では、「中央区歩きたばこおよびポイ捨てをなくす条例」および「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」により、指定喫煙場所以外の道路、公園などの公共の場所での喫煙を禁止しています。また、私有地での喫煙であっても、公共の場所にいる人に受動喫煙を生じさせないように配慮しなければならないと定めています。

喫煙の際は、条例で定めた「中央区たばこルール」を守り、喫煙する人もしない人も気持ちよく過ごせる環境づくりにご協力ください。

【喫煙者が守るべきルール】

- ・公共の場所では、指定喫煙場所以外で喫煙をしない
・私有地で喫煙をする場合であっても、公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせない
・近くに子どもや妊婦など健康に配慮が必要な人がいるときは喫煙を控える

【灰皿を設置する事業者が守るべきルール】

- ・人通りの多い場所の近くに灰皿を置かない
・子どもの通学時間帯に灰皿を使わせない
・喫煙をする人が多いときは、譲り合っての利用を呼び掛ける

【指定喫煙場所利用について】

密集・密接にならないよう、混雑時は譲り合ってご利用ください。所在地など詳しくは区HPをご覧ください。

問 中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当

☎(3546)5762



区HP



指定喫煙場所の標識

マル経融資のご案内(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。対象要件など詳しくは、東京商工会議所HPをご確認ください。なお審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。

問 東京商工会議所中央支部

☎(3538)1811



東京商工会議所HP

区立住宅・区立高齢者・都営住宅(地元割当)住宅入居者募集

区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅。

【主な申し込み資格】

区内在住であること、または区内に2親等以内の親族が居住していること、同居親族等がいることなど。

区立高齢者住宅

満65歳以上(昭和33年12月2日以前の生まれ)の1人暮らし、または高齢者夫婦など(2人世帯高齢者)の世帯を対象とする住宅。

【主な申し込み資格】

区内に引き続き3年以上居住していること、自立して日常生活を営めることなど。

都営住宅(地元割当)

主に低所得世帯の方を対象とする、都から区に割り当てられた住宅。入居資格審査までを区で行います。

【主な申し込み資格】

世帯員構成が当てはまっていること、所得基準内であることなど。

共通

【募集する住宅と戸数】

詳しくは区HPまたは申し込みのしおりをご確認ください。

【申し込みのしおりなどの配布期間・場所】

11月21日～12月1日(土曜日・祝日は除く)

区役所5階住宅課、日本橋・月島特別出張所

◎11月26日(日)は区役所1階でのみ配布します。

◎区HPからもダウンロードできます。

申・電子申請

12月1日午後5時までに申し込む。

・郵送
12月8日(必着)までに晴海郵便局に郵送する(消印有効ではありません)。

◎申込期間後の申し込みは一切受け付けません。

◎申し込みは、郵送・電子申請合わせて各住宅区分1世帯につき1通

問 住宅課住宅管理係

☎(3546)5470



区HP

人口と世帯(住民基本台帳) 11月1日現在

Table with 2 columns: Category (人口, 男, 女, 世帯) and Value (176,399人, 83,928人, 92,471人, 100,649)

凡例 日日時 会場 対象 内容 師講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申 申し込み方法 託託児 問 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス